



# 建設連合・東北地区労働保険振興会からの お知らせ

車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)運転技能講習			
受講科目の一部が免除される方を対象に募集いたします。詳しくは案内書・申込書をお取り寄せの上ご確認ください。			
学 日 時	1日目/平成24年9月3日 13:30~ 2日目/平成24年9月4日 9:00~	1日目/平成24年10月2日 13:30~ 2日目/平成24年10月3日 9:00~	
科 会 場	宮城県建設産業会館(仙台市青葉区支倉町2-48)		
実 日 時	当協会指定の日 8:30~ ※9月5日より受付順に指定します (学科講習の際、実技日を指定します)	当協会指定の日 8:30~ ※10月4日より受付順に指定します (学科講習の際、実技日を指定します)	
技 会 場	建災防宮城県支部 実技センター(仙台市青葉区芋沢字下野下38-1 (株)サプライ構内)		
受 講 料	37,500円(受講料35,900円、テキスト代1,600円)※消費税込みの金額です。		

職長・安全衛生責任者教育			
学 日 時	1日目/平成24年9月12日 8:55~ 2日目/平成24年9月13日 9:00~	1日目/平成24年10月18日 8:55~ 2日目/平成24年10月19日 9:00~	
科 会 場	宮城県建設産業会館(仙台市青葉区支倉町2-48)		
受 講 料	14,000円(受講料12,000円、テキスト代2,000円)※消費税込みの金額です。		

高所作業車運転技能講習			
受講科目の一部が免除される方を対象に募集いたします。詳しくは案内書・申込書をお取り寄せの上ご確認ください。			
学 日 時	1日目/平成24年9月18日 13:30~ 2日目/平成24年9月19日 9:00~	1日目/平成24年10月10日 13:30~ 2日目/平成24年10月11日 9:00~	
科 会 場	宮城県建設産業会館(仙台市青葉区支倉町2-48)		
実 日 時	当協会指定の日 8:30~ ※9月20日より受付順に指定します (学科講習の際、実技日を指定します)	当協会指定の日 8:30~ ※10月12日より受付順に指定します (学科講習の際、実技日を指定します)	
技 会 場	建災防宮城県支部 実技センター(仙台市青葉区芋沢字下野下38-1 (株)サプライ構内)		
受 講 料	●大型、中型又は普通自動車免許所持者 37,700円(受講料35,900円、テキスト代1,800円) ●移動式クレーン運転士又は 小型移動式クレーン運転技能講習修了者 35,600円(受講料33,800円、テキスト代1,800円) ※消費税込みの金額です。		

平成24年9月・10月開催の技能講習・教育に係る講習会開催についてお知らせします。  
 受講を希望する組合員並びに事業主の皆さんは以下の機関にお問い合わせの上お申し込みをお願いします。  
**【問合せ・申し込み先】**  
**建設業労働災害防止協会宮城県支部**  
**電話 022・224・1797**



玉掛け技能講習			
学 日 時	1日目/平成24年9月6日 9:00~ 2日目/平成24年9月7日 9:00~		
科 会 場	宮城県建設産業会館(仙台市青葉区支倉町2-48)		
実 日 時	当協会指定の日 8:00~ ※9月10日より受付順に指定します (学科講習の際、実技日を指定します)		
技 会 場	建災防宮城県支部 実技センター (仙台市青葉区芋沢字下野下38-1 (株)サプライ構内)		
受 講 料	22,000円(受講料20,500円、テキスト代1,500円) ※消費税込みの金額です。		

地山の掘削及び土止め支保工作業主任者技能講習			
日 時	1日目/平成24年9月19日 9:00~ 2日目/平成24年9月20日 9:00~ 3日目/平成24年9月21日 9:00~ (受講時間は受講票で確認してください)		
会 場	宮城県建設産業会館(仙台市青葉区支倉町2-48)		
受 講 料	全科目受講者	科目の一部免除者	
	建災防宮城県支部会員	16,400円	14,300円
	建災防宮城県支部会員外	17,400円	15,300円
※受講料にはテキスト代、消費税を含みます。 建災防宮城県支部会員はテキスト代を1,000円助成しています。			

不整地運搬車運転技能講習			
受講科目の一部が免除される方を対象に募集いたします。詳しくは案内書・申込書をお取り寄せの上ご確認ください。			
学 日 時	平成24年9月24日 9:00~		
科 会 場	宮城県建設産業会館(仙台市青葉区支倉町2-48)		
実 日 時	当協会指定の日 8:30~ ※9月25日より受付順に指定します (学科講習の際、実技日を指定します)		
技 会 場	建災防宮城県支部 実技センター (仙台市青葉区芋沢字下野下38-1 (株)サプライ構内)		
受 講 料	29,200円(受講料27,700円、テキスト代1,500円) ※消費税込みの金額です。		

足場の組立て等作業主任者技能講習			
日 時	1日目/平成24年10月23日 9:00~ 2日目/平成24年10月24日 9:00~ (受講時間は受講票で確認してください)		
会 場	宮城県建設産業会館(仙台市青葉区支倉町2-48)		
受 講 料	全科目受講者	科目の一部免除者	
	建災防宮城県支部会員	9,800円	8,300円
	建災防宮城県支部会員外	10,800円	9,300円
※受講料にはテキスト代、消費税を含みます。 建災防宮城県支部会員はテキスト代を1,000円助成しています。			

※受講申込書は建災防宮城県支部ホームページからダウンロードして頂くか、建災防宮城県支部窓口にお問合せをお願いします。

今号から、身近な問題に関する法律豆知識を掲載します。詳しくご相談をされたい方は文末に連絡先を掲載します。

馬場 亨 法律事務所

## 法律豆知識

弁護士 馬場 亨



今回のテーマは『契約費用負担』と『相続人の一人の遺産建物居住権』についてです。

### ● 契約費用負担

民法によれば「売買契約に関する費用は、当事者双方が等しい割合で負担する。」(民法558条)とされている。そして、この規定は「売買以外の有償契約について準用する。ただし、その有償契約の性質が、これを許さないときは、この限りでない。」(民法559条)とされている。だから、原則的には双方が義務を負い合うような一般の契約では、特約がない限り、契約費用は平等に負担する。たとえば、目的物の鑑定費用、測量費用、印紙代、契約書の作成費用、仲介手数料等は折半で負担するということになる。

意思表示がないときは、原則的に債務者の負担とする。」とされている(民法485条)。だから、契約が成立した後の、履行行為に伴う費用は、債務者が負担する。たとえば、借りた金を返す時や、物の購入代金の支払いの費用は買い手が負担しなければならぬ。だから、支払いのための銀行振り込み料金は支払う側の負担である。では、不動産の売買に伴って所有権を移転するための登記費用は、売り手が負担するのか、買い手が負担するのか。それとも折半か。よく見かける契約は買い手が負担するという契約である。契約で、そのように定められれば、それはそれで有効である。強行法規に反しなければ契約が優先する。民法558条、559条は強行法規ではなく、任意法規と考えて良い。契約で定めていなかったらどうなるか。

判例は、契約費用と考えて折半だとしている。学説には履行費用だから売り手の負担だとする説がある。実務的には判例に従うことになるだろう。

### ● 相続人の一人の遺産建物居住権

A(父)と長男甲がA所有の建物に同居していた。子は甲、乙、丙の三人。母親は既に死亡しているという場合である。父親が亡くなり、相続が開始した。遺産は、父と長男が同居していた土地建物だけである。甲は長い間Aと同居し父の老後の面倒も見たので、土地建物は自分が単独で相続したいと主張している。ところが、乙、丙は法定相続分に従って分割しよう、具体的には遺産を売却して金銭で分けようと主張している。乙と丙は甲が譲らないので、売却の妨げになるから土地建物から退去して欲しいと主張した。2対1で、甲は多数決では負けてしまう。甲は建物から立ち退かなければならないのか。このようなケースが争われたことがある。

最高裁は、「共同相続人の一人が相続開始前から被相続人の許諾を得て遺産である建物において被相続人と同居してきたときは、特段の事情のない限り、被相続人と右同居の相続人の間において被相続人が死亡し相続が開始した後も、遺産分割により右建物の所有関係が最終的に確定するまでの間は、引き続き右同居の相続人にこれを無償で使用させる旨の合意があったものと推定されるのであって、被相続人が死亡した場合は、この時から少なくとも遺産分割終了後までの間は、被相続人の地位を承継した他の相続人等が貸主となり、右同居の相続人を借主とする右建物の使用貸借関係が存続することになる」というべきである。」と判示した(最高裁第3小法廷 平成8年12月17日)。

つまり、遺産分割で土地建物の権利関係が確定するまで、甲は、建物に居住しているという判決である。ただ、特段の事情があるときは、違うというのであるから、被相続人の意思が明瞭になっているときは、被相続人が遺産分割を終了するまでどうすべきと考えていたかを推定する余地はないこととなる。

仙台市青葉区一番町2丁目10番26号  
1103号室

**馬場 亨 法律事務所**

弁護士 馬場 亨

電話 022(266)3976  
FAX 022(266)3916

# 宮城県支部からの お知らせ

## 平成24年度特定集団検診 開催されました。

今年度第2回特定健診等集団検診が、平成24年7月22日(日曜日)医療法人社団 進興会 せんだい総合健診クリニックで開催されました。第1回は219名の受診者数で第2回も150名を超える組合員及び家族の方々が受診されました。

次回10月開催時にもたくさんの方の組合員やご家族の皆さんの受診をお待ちしております。また、建設連合国民健康保険組合宮城県支部では、健康保険に加入の組合員及び家族を対象とした日帰り人間ドックプランをせんだい総合健診クリニックのご協力のもと企画しました。

40歳以上の組合員及び家族の方は特定健診を受診された方でも補助の対象になります。標準コースにオプションで男女別の日帰りドックプランを各々で選ぶことが可能です。是非、日帰りドックの受診もお勧めします。詳しく内容を知りたい場合には当組合事務局へお問合せ下さい。

### ご紹介ください

当組合では、建設連合国民健康保険の新規加入者を募集しています。仕事場やご近所、お知り合いの方をぜひご紹介下さい。労災保険は宮城県に隣接している秋田県、岩手県、福島県に在住の方も受け付けることが可能です。お気軽にお問合せください。

ご紹介いただいた方が加入された場合、紹介された組合員様へ粗品を進呈いたしております。

## 建設連合・東北地区労働保険 振興会からの お知らせ

### 一人親方等労災保険特別加入制度 中小事業主の労災保険特別加入に ついてのお知らせ

労災保険は、本来、労働者の負傷、疾病、傷害、死亡等に対して保険給付を行う制度ですが、労働者以外の方のうち、その業務の実情、災害発生状況からみて、特に労働者に準じて保護する事が適正であると認められている一定の方(一人親方等及び事業主並びに同居の家族)に対して特別に任意加入を認めているのが、特別加入制度です。詳しくは当振興会へ問合せ下さい。

建設連合・東北地区労働保険振興会  
電話 022・264・4221

### 保険料(組合費含む)は期日までに

保険料(組合費含む)は毎月10日までに納入することになっています。納入が確認できないときは、保険給付や保険事業による補助を受ける場合がありません。

## 国保保険料 (組合費含)は 毎月10日 が納期です

事業による補助を受ける場合がありません。

## 建設連合・宮城県建設組合の ホームページのお知らせ

ちよつとした確認やご紹介者へ、当組合の案内などにぜひご利用下さい。

### ▼携帯電話版



QRコードを読み取り  
使用して下さい

宮城県建設組合連合会  
宮城県建設業  
国民健康保険組合  
合同  
『東日本大震災』  
対策本部  
NEWS  
2011-4-1  
各種給付制度  
健康保険料減免・徴収猶予  
手続き

### ▼PC版



パソコン版アドレス  
<http://miyagi-kensetu.hbf.ne.jp/>



### 夏季休業のお知らせ

夏季休業は次のとおりです。  
平成24年8月11日(土曜日)から  
平成24年8月14日(火曜日)まで  
平成24年8月15日(水曜日)からは  
通常業務になります。

●各種申請やご不明な点があれば、支部へご連絡ください。営業時間は平日午前9時から午後5時までです。

建設連合国民健康保険組合に加入できる資格は、個人事業主、又は個人事業主の事業所に勤務する従業員数が五人未満の従業員です。従って、法人に勤務する従業員は加入できません。